

## 「職員の懲戒処分」について

令和元年 7 月 30 日  
郡山市総務部人事課  
担当：柳沼 英行  
TEL：924-2041

本日付けで懲戒処分を実施しました。

### ○ 窃盗容疑により逮捕された職員の処分について

被 処 分 者	総務部人事課（元こども部こども育成課桑野保育所）臨時職員 佐藤 昌子（50 歳・女性）
処 分 内 容	停職 2 月
処 分 年 月 日	令和元年 7 月 30 日（火）
事 件 概 要	<p>被処分者は、令和元年 6 月 10 日午後 0 時 30 分頃、勤務からの帰宅途中に立ち寄った市内のスーパーマーケットにおいて、食料品 7 点（計 2,364 円相当）を窃取し、窃盗の容疑で現行犯逮捕された。</p> <p>このような行為は、地方公務員法第 33 条（信用失墜行為の禁止）に反するものであり、全体の奉仕者たるにふさわしくない行為である。</p> <p>なお、被処分者は処分後に退職願を提出し、市はこれを受理したことから、7 月 30 日付けで退職した。</p>